



ルック J T B ご参加のお客様へ

(株)JTB ワールドバケーションズ

2007年5月1日以降 中国国内発着の航空便に対する 液体類の機内持込み及手荷物の制限について

2007年5月1日より中国国内を発着する全ての国際及び国内線において、旅客の液体物機内持込制限が従来以上に強化されることが発表されました。
具体的に発表された規制内容は下記の通りです。

★中国国内便に搭乗する場合

機内に持ち込める液体の量は1人当たり最高1リットル（以下L）（アルコールは含まず）で、1L以上を超える場合は託送荷物に預けなければなりません。また機内に持ち込む液体は安全検査の際、開封のうえ検査を実施いたします。

また国内線に搭乗する際、アルコール類は手荷物として持込みが出来なくなります。但しアルコール類の包装が民航運輸規定に符号していれば託送荷物として預け入れが可能です。乳児のミルク製品及び糖尿病患者その他疾病患者が持ち込む液体薬品については、安全チェックを受け、疑いがないと判断された場合は適度な量のみ機内に持込みが可能です。

★中国国内から出発する国際線に搭乗する場合

機内に持ち込める液体の量は1人当たり100ミリリットル（以下ml）。また化粧品などの液体物が入っている瓶など容器の最大容量は1L以内で、さらに開封可能な透明のプラスチック製の袋（20ミリ×20ミリ規格、※日本発の航空便に対する規制制限と同サイズ）に入れなければなりません。

機内に持ち込みできる容器は1人当たり1個に限定されます。またプラスチック製の袋は単独で安全検査を行います。

★免税店で購入した液体物

中国国内で飛行機を乗り換えする場合も含め、免税店で購入した液体物は必ず購買証明書をお願い、完全に破損しない状態でプラスチック製袋に入れる必要があります。また安全検査の際には、購買証明書の掲示が必要となります。

- ・最新情報は、ご出発当日、空港係員・保安検査係員にご確認ください。
- ・機内持込み可否については、最終的には保安検査係員の判断に委ねられます。

この新しい規定により搭乗手続きに従来以上に時間がかかると予想されます。
ピーク時に出発される際は早めに空港へ到着するよう、また液体物品は予め整理しておくようご準備をお願いいたします。

お客様のご理解とご協力をお願いいたします。